



領 収 書

NO. 222

—金52,071 円也

但し、令和6年度緑の募金として上記のとおり領収しました。

住所 東京都八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア 6階

第一化成(株) 様

緑の募金は、県民に対し、森林の整備、緑化の推進を目的とした「緑の募金」の名称を用いて行う寄附金の募集事業、並びに緑の募金の成果により、森林の整備及び緑化の推進を行う者又はこれらの事業を行う者に助成を行っている者に対して交付金を交付する事業などの公益目的事業に関する寄附金です。

令和6年12月20日

群馬県前橋市大渡町一丁目10-7 群馬県公社総合ビル 6階

公益社団法人群馬県緑化推進委員会

理 事 長 星 名 建 市



緑の募金は、税金の寄附金優遇措置の対象になります。

個人の場合は、寄附金の2千円を超える部分の金額が所得から控除されます。

法人の場合は、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられています。

(群 緑)
令和7年1月20日

第一化成株式会社 御中

公益社団法人群馬県緑化推進委員会
理事長 星 名 建 市



緑の募金協力の御礼について

厳冬の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度は、緑の募金にご協力いただき誠にありがとうございました。

寄せられました募金は、学校、地域の公園、病院等の身近な施設の環境緑化をはじめ、森林の整備、緑の少年団の育成、緑の国際協力等に有効に活用させていただきます。

ご承知のとおり、近年、地球環境問題が注目される中で、酸素を供給し、水を育む森林や緑の重要性が認識され、森林の整備や緑化を推進することが強く求められています。

今後も、緑の募金活動に一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、貴社の益々のご繁栄を衷心より祈念いたしまして御礼に替えさせていただきます。

なお、領収書を同封しましたので、ご利用ください。

(担当：事務局 星野)
(電話：027-280-6257)